(第1面)

#### 産業廃棄物処理計画書

令和5年5月26日

殿

提出者

住 所 大阪府堺市堺区築港八幡町1番地 日本製鉄株式会社 関西製鉄所 和歌山地区(堺)

氏 名 形鋼部長 三輪 征紀

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-233-1173

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本製鉄株式会社 関西製鉄所 和歌山地区(堺)		
事業場の所在地 大阪府堺市堺区築港八幡町1番地			
計 画 期 間	令和05年4月1日~令和06年3月31日		
当該事業場において現に行	デっている事業に関する事項		
①事業の種類	鉄鋼業		
②事業の規模	93, 971 百万円/年 (製造品出荷額)		
③従 業 員 数	331 名		
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	現場発生 → 回収 → 委託処理		

(日本工業規格 A列4番)

産業	美廃棄物の処理に係る管	戸理体制に関する事項					
	(管理体制図)						
	別紙のとおり						
本型	<b> </b>       	明子で東西					
生未	 	【前年度(令和4年)					
		産業廃棄物の種類	①汚泥	②汚泥			
				0.04 t			
		排 出 量   (これまでに実施し	34 t た取組)	0.04 t			
	①現状	廃油:					
			し、不純物が自然沈降し は焼却後、残渣を鉄鋼原				
		  廃プラスチック類:					
			物と分別回収を実施。				
		【目標】	T	T			
		産業廃棄物の種類	①汚泥	②汚泥			
		排出量	34 t	0.04 t			
	②計画	(今後実施する予定 	三〇取組)				
		現状の取り組みを継続	続。				
産業	産業廃棄物の分別に関する事項						
		(分別している産業	<b>庭棄物の種類及び分別は</b>	[関する取組]			
	①現状	分別回収種類:					
		廃プラスチック混合廃棄物、金属屑(金属付着物)、事業系一廃 					
		(今後分別する予定	どの産業廃棄物の種類及び	が分別に関する取組)			
	②計画	現状の取り組みを継続	続。				

# 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

# ①現状

③汚泥	④廃油	⑤廃アルカリ	⑥廃プラスチック
100 t	74 t	624 t	128 t

③汚泥	④廃油	⑤廃アルカリ	⑥廃プラスチック
100 t	74 t	624 t	128 t

# 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

# ①現状

⑦木くず	⑧金属くず		
60 t	5 t	t	t

⑦木くず	⑧金属くず		
60 t	5 t	t	t

自己	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
		【前年度(令和4年月	度)実績】			
		産業廃棄物の種類	①汚泥	②汚泥		
	<ul><li>①現状</li></ul>	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	Ü	t 0	t	
	U 光	(これまでに実施し	た取組)			
		実施していない。				
		 【目標】				
			①汚泥	②汚泥		
	@#T	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	t 0	t	
	②計画	(今後実施する予定	の取組)	•		
		予定なし。				
自ら	<u> </u> っ行う産業廃棄物の中間	    如理に関する事項				
		【前年度(令和4年月				
		 産業廃棄物の種類	①汚泥	②汚泥		
		   自ら熱回収を行った	0	t 0	t	
		産業廃棄物の量				
		自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量		t 0	t	
		(これまでに実施し	た取組)			
		実施していない。				
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	①汚泥	②汚泥		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0	t 0	t	
	②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	U	t 0	t	
		(今後実施する予定	(グ) 以(水圧)			
		予定なし。				

#### 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

# ①現状

③汚泥	④廃油	⑤廃アルカリ	⑥廃プラスチック
0 t	0 t	0 t	0 t

#### ②計画

③汚泥	④廃油	⑤廃アルカリ	⑥廃プラスチック
0 t	0 t	0 t	0 t

#### 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

# ①現状

③汚泥	④廃油	⑤廃アルカリ	⑥廃プラスチック
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

③汚泥	④廃油	⑤廃アルカリ	⑥廃プラスチック
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

#### 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

# ①現状

⑦木くず	⑧金属くず		
0 t	0 t	t	t

#### ②計画

⑦木くず	⑧金属くず		
0 t	0 t	t	t

#### 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

# ①現状

⑦木くず	⑧金属くず		
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

⑦木くず	⑧金属くず		
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

自ら行う産業原	<b>産棄物の埋立処分又は海洋投入処</b>	分に関する事項	
	【前年度(令和4年度	ま 実績】	
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②汚泥
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	0 t	0 t
<b>⊕96</b> %	(これまでに実施し) 実施していない。	た取組)	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②汚泥
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	0 t	0 t
	予定なし。	の 取組)	
産業廃棄物の処	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		
	【前年度(令和4年度	<b>ぎ)実績</b> 】	
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②汚泥
	全処理委託量	34 t	0.04 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	34 t	0.04 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	ている。	た取組) 記は、現地確認(年1回)に ☆導入しており、廃棄物タ	

#### 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

# ①現状

③汚泥	④廃油	⑤廃アルカリ	⑥廃プラスチック
0 t	0 t	0 t	0 t

#### ②計画

③汚泥	④廃油	⑤廃アルカリ	⑥廃プラスチック
0 t	0 t	0 t	0 t

#### 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

# ①現状

③汚泥	④廃油	⑤廃アルカリ	⑥廃プラスチック
100 t	74 t	624 t	128 t
100 t	74 t	624 t	128 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

#### 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

#### ①現状

⑦木くず	⑧金属くず		
0 t	0 t	t	t

#### ②計画

⑦木くず	⑧金属くず		
0 t	0 t	t	t

#### 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

# ①現状

⑦木くず	⑧金属くず		
60 t	5 t	t	t
80 t	5 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②汚泥
	全処理委託量	34 t	0.04
	優良認定処理業者 への処理委託量	34 t	0.04
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	34 t	0
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0
②計画	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	0 t	0
	(今後実施する予定の 現状の取り組みを継続		
※事務処理欄			

	③汚泥	④廃油	⑤廃アルカリ	⑥廃プラスチック
t	100 t	74 t	624 t	128
t	100 t	74 t	624 t	128
t	100 t	74 t	624 t	128
t	0 t	0 t	0 t	0
t	0 t	0 t	0 t	0

	⑦木くず	⑧金属くず		
t	60 t	5 t	t	
t	60 t	5 t	t	
t	60 t	5 t	t	
t	0 t	0 t	t	
t	0 t	0 t	t	

t t t t t

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における 元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の 業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、 自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量 と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組 を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理 委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関 する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用 委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1 項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外 の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組 を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。